

今期(22期)以降の国語課題小委員会における審議事項(案)

I 「国語分科会で今後取り組むべき課題」(今後10年ほどの審議事項)を整理し取りまとめ。

- 前期の検討を継続。令和4年度中に報告を取りまとめ。
- 各課題は、従来の事項別の示し方ではなく、日本語によるコミュニケーション上の問題点がどこにあるか、という観点から体系的に整理。

●「国語に関するコミュニケーション上の課題(国語課題小委員会における審議経過の整理)」(令和4年3月)で示された課題。

- | | | |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 現行の内閣告示に関するもの | 2 新たなよりどころ・指針の作成 | 3 提言を行うなど、国語分科会として取り組むべきか検討 |
| (1) ローマ字のつづり方に関する整理 | (1) 語彙に関する施策の検討 | (1) 言葉のふさわしさに関する考え方 |
| (2) 外来語の表記に関する検討 | (2) 専門用語(外来語を含む)の扱いに関する指針の検討 | (2) 情報化社会における言語コミュニケーションの在り方 |
| (3) 常用漢字表の在り方に関する検討 | | (3) 国際社会における日本語の在り方 |

II 課題整理と並行して、上記 I をはじめとする課題のうちから一つを選び検討に着手。

- 令和5年度中に報告を取りまとめる方向で検討。
- 具体的な検討課題について現在の社会における実態調査を実施した上で整理を行い、混乱を避けるための考え方を提示。
- 必要に応じて、内閣告示の改廃等についても検討。その場合には、審議期間を延長。
- 学校教育や関係府省庁の取組との関係に留意しつつ審議。

令和4年度

1 検討課題について関係者からのヒアリング

- ・教育(国語科教育、日本語教育)関係者
- ・研究者
- ・関係団体
- ・関係府省庁
- ・日本語を母語としない国内の生活者 等

2 検討課題に関する実態調査に向けた検討

- ・調査内容の検討
- ・問い、調査対象等の検討 等

3 成果物の在り方に関する検討

- ・どのような成果物が必要とされているか

令和5年度(予定)

1 検討課題に関する実態調査の実施(春頃)

2 実態に関する整理と分析

3 成果物の取りまとめ

- ・検討課題に関する歴史、意義の整理
- ・これまでの施策に関する経緯の整理
- ・現代社会における使用状況の整理
- ・混乱を避けるための考え方の提示

※ 内閣告示の改廃等を要する場合

→ 期の途中でも、大臣からの諮問を受けた上で、改めて検討。令和6年度も審議を継続。併せて関係府省等と調整開始。

令和6年度～(予定)

- 上記 I の論点整理に基づき、新たな課題について検討開始

- 上記 II に関する成果物について周知

- ・必要に応じ各府省庁の施策との調整

- ・必要に応じ担当部局による教育上の適切な措置による手当て(学習指導要領への反映等)